

〔巻頭言〕

日本家族看護学会の温故知新：過去を還り，将来を展ぶ

神戸大学大学院保健学研究科家族看護学分野・家族支援CNSコース

日本家族看護学会 副理事長

法橋 尚宏

日本家族看護学会は、東京大学の杉下知子名誉教授（1943年-2007年，享年64）が初代理事長となり、1994年10月1日に設立された。当日，“家族看護学の現状と展望”というテーマで開催された日本家族看護学会第1回学術集会には、230名の参加があり、成功裏に終わった。1992年に、東京大学と千葉大学にわが国初の家族看護学講座が新設され、家族看護学の教育が開始した。東京大学家族看護学講座の新設日が10月1日であったことが、本学会の設立日として1994年10月1日が選ばれた理由のひとつであった。筆者には少し性急さを感じたが、わが国で家族看護学を確立させるために、家族看護学講座新設から2年後に本学会の設立に至った。

東京大学家族看護学講座は、杉下教授（母性看護学担当）、石垣和子助教授（高齢者看護学担当）、筆者（こども看護学担当）の3名で立ち上げた。並行して、筆者は本学会の幹事（財務）として、本学会の設立準備から携わった。当初から杉下初代理事長は、学術団体登録と法人化を見据えており、準備金を積み立てるようにしていた。前者に関しては、鈴木和子理事と筆者が担当し、1999年に日本学術会議協力学術研究団体として認定された。後者に関しては、2008年から施行された“一般社団法人及び一般財団法人に関する法律”により登記のみによって簡便に法人格を取得できるようになった後、幾度か理事会の議題にあがったが進展はなかった。2019年に新理事体制になってから法人化の検討を本格的に開始し、上別府圭子理事長のリーダーシップのもと、井上玲子理事を中心とした総務委員会で手続きを進めてきた。

この努力が結実し、任意団体として活動してきた

本学会は、2022年4月1日から一般社団法人化される運びとなった。先見の明があった杉下初代理事長の悲願が達成されたことに安堵と喜びを隠せない。本学会設立趣意書（1994年7月）には、“この学術団体は、家族を単位とする枠組みで、ライフステージのすべての段階での健康障害時のみならず、健康の維持増進及びリハビリテーションやターミナルに至るまでのケアに有効な方法を、人々の生理機能の実証的理解や家族機能の理解を基盤に、広く病院・施設や在宅の場で開発することを主な目的と致します。高齢化・少子化社会をテーマとする家族看護学に近接する他領域の研究者による優れた研究も増加しつつあり、学際的な視点を盛り込みたいと考えます。従って、学会の構成員及び運営組織は看護有資格者のみならず、背景の異なる様々な分野の研究者、実践者の参加も歓迎し、この学問の大いなる発展を期待したいと存じます。”と記されている。

家族を単位とする枠組みに関して、筆者が委員長である研究促進委員会は、学会誌『家族看護学研究』に掲載された全論文を分析し、依然として家族全体を対象とした研究が少ないことを報告した。そして、家族全体を捉える研究法を構築するために、“家族看護学研究の大冒険：量的に家族全体を捉える”“家族看護学研究の大冒険：質的に家族全体を捉える”などをテーマとしたセミナーを開催した。

2019年より理事が任期制になり、一般社団法人化を主導した上別府理事長と筆者（副理事長）は、2022年6月をもって理事を一時離れる。次期の理事体制においては、本学会設立趣意書にもとづき、温故知新の心構えで“家族全体を対象とする看護科学”の発展に貢献してほしい。